

報告・協議5

新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和5年8月10日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について（まとめ）

1 はじめに

本県では、生徒が自ら課題を発見し、解決していく能力を培うなど「主体的な学び」を促す教育活動（学びの変革）に取り組んでいることや、新学習指導要領の趣旨を踏まえた各高等学校の教育目標の実現に向けた入学者選抜の質的改善を図る必要があること（平成31年3月文部科学省通知）などを踏まえ、「広島県の15歳の生徒にどのような力を付けさせたいか」という観点から、令和元年12月の教育委員会会議において「公立高等学校入学者選抜制度の改善」について決定し、令和5年度入学者選抜から実施することとしたものである。

この度、令和5年度入学者選抜（秋季入学のための選抜を除く。）を実施したことを受けて、関係団体等に対して実施した意見聴取の結果等を踏まえ、新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について整理した。このまとめを踏まえ、今後も引き続き、広く御意見を頂きながら、よりよい公立高等学校入学者選抜の実施に努めてまいりたい。

【広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力】

- 自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力

【新しい入学選抜制度のポイント】

- ① 主体的な志望校選択の実現
 - ・各高等学校の学科・コースの特色に応じて、「特色枠による選抜」を実施
「一般学力検査：調査書：自己表現」の配点の比重を各高等学校が設定可能
 - ・傾斜配点、活用教科の設定、学校独自検査を各高等学校が実施可能
 - ・一般枠による選抜の配点の比重は「一般学力検査：調査書：自己表現＝6：2：2」
 - ・教育目標や入学者選抜の実施内容を記載した入学者選抜実施内容シートを全校が公表
- ② 調査書の簡素化
 - ・調査書に記載する内容は「学習の記録（評定）」のみに変更
欠席日数、教員の所見欄（特別活動の記録、スポーツ・文化・ボランティア活動の記録等）などは削除
 - ・学習の記録（評定）の学年間の比重は「第1学年：第2学年：第3学年＝1：1：3」
- ③ 入学者選抜に係る期間の短縮
 - ・選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）を統合し、「一次選抜」として実施
 - ・一次選抜を2月下旬に実施
- ④ 受検者全員に「自己表現」を実施
 - ・受検者全員に自分自身のことを表現する「自己表現」を実施

2 関係団体等に対する意見聴取について

(1) 目的

令和5年度入学者選抜において実施した「新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度」の検証のため、成果と課題について、関係団体の意見等を集約する。

(2) 対象、期間及び意見聴取の結果

ア 対象

全公立高等学校長、全公立中学校長、全市町教育委員会及び公立高等学校第1学年生徒

イ 期間

令和5年5月～6月実施

ウ 意見聴取の結果

意見聴取の結果及び意見に対する県の考え方・対応の概要は別紙のとおり。

3 成果と課題について

(1) 主体的な志望校選択の実現について

各高等学校が学科・コースの特色に応じて実施する「特色枠による選抜」の実施、教育目標や入学者選抜の実施内容を記載した入学者選抜実施内容シートの公表等により、中学生の一層の主体的な学校選択の実現の一助とすることができた。

また、各高等学校においては、教育目標、育てたい生徒像及び入学者受入方針の策定に当たり、校内及び学校運営協議会等の場において協議するなど、自校の特色を再認識するとともに、社会に開かれた教育課程を実現する一助となったものとする。

一方で、「一般枠による選抜」と「特色枠による選抜」の違いや配点の比重について分かりにくいとする意見等もあることから、引き続き丁寧に周知していく必要がある。

【関係団体等からの主な意見】

- 特色枠による選抜によって教育目標に合った生徒を受入れることができた。(高等学校)
- 特色枠による選抜で、傾斜配点の設定をするなど、各高等学校の特色や目指すべき方向性が表れていて、生徒が主体的に志望校を選択し、決定する上で参考になった。(中学校、市町教育委員会)
- 一般枠と特色枠の違いや比重について分かりにくい。(中学校)

(2) 調査書の簡素化について

調査書について、記載する内容は学習の記録(評定)のみとし、欠席日数の記載や教員の所見欄を削除するなど簡素化を行ったことにより、これまでの選抜(I)等で、入学者選抜の判断への影響が不透明であるとの指摘もあった調査書の取扱いについて、透明性・客観性を高めることができた。また、学習の記録(評定)について、第3学年を3倍とする重み付けを行ったことにより、高等学校入学段階における到達度を、より適切に評価することができたものとする。

特に、中学校の途中まで成績が不振であった生徒や、様々な理由により欠席日数が多かった生徒にとっては、こうした取扱いの改善により、学習等に対する意欲や成果を適切に評価することで、進路実現を支援する一助となったものとする。

その他、調査書の作成に係る中学校の教員の負担軽減により、教員が生徒に向き合う時間の確保につなげることができた。

一方で、学習の記録(評定)の学年間の重み付けについての意見や、高等学校入学に当たって速やかに中高連携を行うための工夫が必要である旨の意見等もあることから、引き続き、趣旨の周知や工夫・改善をしていく必要がある。

【関係団体等からの主な意見】

- 合格者の決定に必要な情報を精選したことになり、公平・公正な評価の一部になったと思う。(高等学校)
- 中学校3か年の欠席日数が記述されない調査書は、欠席日数が入試に無関係であるという大きなメッセージとして届いたと考える。(調査書に欠席日数を書かないことを理由に、公立を受検した生徒もいた。)(高等学校、中学校、市町教育委員会)
- 調査書の作成に係る教員の負担軽減により、進路指導や授業時間の確保ができた。(中学校)
- これまで調査書に書かれる内容を意識するあまり、評価を高めるためボランティア活動や望ましい行動をする生徒が一部存在したが、評価のためではなく、本質的に大切なことに力を入れやすくなったと考えられる。(市町教育委員会)
- 調査書の学年ごとの比重が1:1:3であることは、第1学年・第2学年でコツコツ頑張ってきた生徒に対する評価が十分になされているとは思えない。(中学校)

(3) 入学者選抜に係る期間の短縮について

2月上旬に実施していた選抜(I)を廃止し、3月上旬に実施していた選抜(II)と統合し、一次選抜として実施することで、入学者選抜に係る期間を短縮し、各中学校・高等学校において、授業や学校行事の時間を増やすなど、教育活動の充実につなげることができた。

一方で、一次選抜の日程(実施時期)については、公立・私立高等学校全体の入学者選抜

の日程を踏まえて、中学校、高等学校など様々な立場の意見があることから、引き続き、慎重に検討する必要がある。

また、一次選抜の第1日の時程については、5教科の一般学力検査に加えて自己表現カードの記入(30分)を実施しているため長時間の時程になり、受検者及び入学者選抜を実施する高等学校に負担となっている旨の意見等があることから、改善をしていく必要がある。

【関係団体等からの主な意見】

- 選抜(I)がなくなったことにより、進路指導における1月末までの日程について忙しさが軽減された。(中学校、市町教育委員会)
- 選抜(I)を実施していた2月上旬に、学習成果発表会等の学校行事を開催することができ、生徒はより充実した学校生活を送ることができたと思う。(高等学校)
- 公立と私立の入試日程が離れすぎている。できる限り近づけた日程を検討してほしい。(高等学校、中学校)
- 選抜の実施や事後処理と同じ期間に、卒業式や学年末考査などの学校行事が重複し、日程確保に苦慮したので、2月中旬の実施が望ましい。できれば2月上旬がよい。(高等学校)
- これまでの選抜の日程から1週間早まった(2月下旬になった)ことに合わせて、卒業式が早まったり、選抜が1日増えたりしたことで、授業時間(3年間のまとめの時間を含む)の確保が困難となった。(中学校、市町教育委員会)
- 私学の入試日程の繰下げを依頼してほしい。(中学校)
- 一次選抜の第1日の時程は、学校にも受検生にも負担。(高等学校、中学校、市町教育委員会)

(4) 受検者全員に「自己表現」を実施

本県では、生徒がこれから大人になり社会に出て行った際には、自分自身のことを理解する「自己を認識する力」、自分の夢や目標、やりたいことなどについて、自分で考え、選択し、自らの意思で決める「自分の人生を選択する力」、自分自身のことや自分の意見などを、相手に理解してもらえるように、相手や場面に応じて、工夫しながら伝える「表現する力」が必要になってくると考えており、中学校を卒業する15歳の段階で、本県の生徒全員に、このような力を身に付けてもらいたいと考えている。

そのため、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」としてこれらの力を明示し、どのくらい身に付いているのかをみるために、新しい入学者選抜制度において、受検者全員に「自己表現」を実施することとしたものである。

また、子供たちが「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付け、発揮していくためには、子供たちが日々成長し続ける場である学校や家庭が、安全で安心な環境であることが重要であり、「自己表現」の実施に当たっては、令和元年12月の制度改善の公表以降、各中学校・高等学校の教職員に対する様々な研修の機会や県の広報誌による県民等への周知を通して、広く趣旨の説明に努めてきたところである。

こうした取組の結果として、全ての中学校・高等学校において、子供の自己認識、自己開示、自己表現、自己実現に対する理解や、自己開示ができる安全で安心な環境づくりが大きく進んだこと、また、こうした環境の中で、子供たち自身に「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が身に付いてきたことは、何よりも大きな成果と考える。

なお、入学者選抜における自己表現の評価に当たっては、各高等学校で複数の検査場で、複数の検査官が評価を行うため、公平・公正な評価ができるよう複数回の研修を実施し、高等学校の教職員の理解の徹底を図ってきた。その結果、評価の難しさを感じる声はあるものの、適正な評価がなされたものと考えているところであり、今後も引き続き、研修のより一層の充実により理解の徹底に努めていく。

一方で、自己表現の検査における質問については、複数の検査場で公平・公正な評価が担保されるよう研修において質問を例示したところであるが、結果として質問の内容が画一的なものとなり、質問をされて戸惑った受検者がいた旨の意見等があることから、改善をしていく必要がある。

【関係団体等からの主な意見】

- 従来の面接では画一的な応答が多かったが、今回の自己表現では、受検者ごとの人となりや個

- 性を知ることができ、全体として多彩で良かった。(高等学校)
- 入学生が自分たちの得意分野について理解してもらっているという意識をもっている感じがする。(高等学校)
 - 自分を見つめる機会となった。また、各教科等の授業とも関連して、表現する指導が意識して行われるようになった。教員の授業改善が進んだ。(中学校、市町教育委員会)
 - 広島県で「15歳の生徒にどのような力を身に付けさせたいか(自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力)」が明らかになり、それに基づいた高校入試改革であり、小中学校教育で目指す生徒の姿の方向性が全県で共有化された。(中学校)
 - 今までの自分を改めて振り返って整理することで、自分について再認識できたと感じたから。(高等学校第1学年生徒)
 - 緊張して上手く話せなかったり、時間いっぱい話せなかったりしたけど、自分が話したいことや伝えたいことはちゃんと言えたから。(高等学校第1学年生徒)
 - 自己表現で求めていることは身に付けてほしい大切な力だが、入学者選抜で評価することは難しいのではないかと。実施の必要性について検討すべきである。(高等学校、中学校)
 - 質問に制約があり、自己表現をやり切った受検者が戸惑うなど、難しかった。(高等学校、中学校、市町教育委員会)
 - 5教科の勉強もあるのに、自己表現の準備もあり、大変で、負担が大きかった。(高等学校第1学年生徒)

4 今後の改善について

(1) 令和6年度入学者選抜から実施する事項

- 自己表現カードの記入の時間を15分間に変更
 一次選抜第1日の時程を短縮し、受検生及び高等学校の負担軽減を図る観点から、令和6年度入学者選抜から、自己表現カードの記入の時間を現行の30分間から15分間に短縮して実施する。また、この改善に伴い自己表現カードの様式を改訂する。
 なお、自己表現カードについては、関係団体等から廃止、提出方法の変更について意見があることから、取扱いについて継続的に検討する。
- 自己表現の検査における質問の在り方の改善
 受検者の自己表現をより一層引き出し、自己表現の充実を図る観点から、令和6年度入学者選抜から、自己表現の検査における質問の在り方について改善する。

(2) 継続的に検討する事項(実施年度は未定)

- 一次選抜の日程について
 一次選抜の日程について、令和5年度入学者選抜において2月下旬に実施したところであるが、日程の在り方については公立・私立高等学校全体の入学者選抜に係る期間をさらに短縮する観点など、様々な立場の意見があり、総合的に判断する必要があることから、市町教育委員会、知事部局、公立・私立高等学校及び中学校関係者と連携し、継続的に検討する。

新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について ～関係団体等に対する意見聴取の結果及び意見に対する県の考え方・対応（概要）～

令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜において実施した、新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について、関係団体等に対して行った意見聴取の結果及び頂いた御意見に対する県の考え方・対応の概要は、次のとおりである。

1 関係団体等に対する意見聴取の対象、期間及び人数等

対象	期間	人数等
全公立高等学校長	令和5年4月27日（木）～ 令和5年5月31日（水）	91校
全公立中学校等校長	令和5年5月10日（水）～ 令和5年6月26日（月）	229校
全市町教育委員会	令和5年5月24日（水）～ 令和5年6月23日（金）	23市町
公立高等学校第1学年生徒 （※自己表現について）	令和5年6月14日（水）～ 令和5年6月26日（月）	14,635名（うち8,216名から 回答）

2 関係団体等に対する意見聴取の結果及び意見に対する県の考え方・対応（概要）

内 容	主な意見（概要） （成果（○）、課題（●））	県の考え方・対応（概要）
(1) 主体的な志望校選択の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○一般枠、特色枠（調査書重視）と分けたことで、特色枠によって教育目標に合った生徒を受入れることができた。（高等学校） ○特色枠で傾斜配点の設定をするなど、各高校の特色や目指すべき方向性が表れていて、生徒が主体的に志望校を選択し、決定する上で参考になった。（中学校、市町教育委員会） ●一般枠と特色枠の違いや比重について分かりにくい。（中学校） ●特色枠で一部の教科のみの実施（一部の教科に特化して秀でている生徒が救われる）を検討してほしい。（中学校） ●一般枠による選抜では、3年間授業や課題、定期試験等を頑張った証である調査書の評定と、わずか10分間の自己表現が、2：2で同じ配点の比重である。中学校の調査書の割合が著しく低下しており、疑問が残る。3年間の学習状況も考慮してもらいたい。（中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ■新しい入学者選抜制度では、広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力を設定し、受検者全員に実施する「自己表現」においてどのくらい身に付いているのかをみることにしている。そのため、「自己表現」には一定の割合を持たせているところである。 なお、特色枠による選抜では、各高等学校が学科・コースの特色に応じて、例えば調査書の配点の割合を高くするなど自由に設定できることとしており、一次選抜全体として、必ずしも調査書の割合が低下したものは考えていない。
(2) 調査書の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ○合否判定に必要な情報を精選したことになり、公平・公正な評価の一部になったと思う。（高等学校） ○中学校3か年の欠席日数が記述されない調査書は、欠席日数が入試に無関係であるという大きなメッセージとして届いたと考える。（調査書に欠席日数を書かないことを理由に、公立を受検した生 	

	<p>徒もいた。)(高等学校、中学校、市町教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで調査書に書かれる内容を意識するあまり、評価を高めるためにボランティア活動や望ましい行動をする生徒が一部存在したが、評価のためでなく、本質的に大切なことに力を入れやすくなったと考えられる。(市町教育委員会) ○調査書の作成に係る教員の負担軽減により、進路指導や授業時間の確保ができた。(中学校) ○調査書の学年ごとの比重が同程度ではなく、第3学年の成績の比重が大きいことは、一定程度理解はできる。(中学校) ●調査書に欠席日数を記入する欄がなくなったため、入学確定後、気になる生徒の状況を高等学校に伝える場があるとよい。(入学後、不登校傾向の生徒への対応や支援が遅れる可能性があるのではないか。)(市町教育委員会) ●調査書の学年ごとの比重が1:1:3であることは、第1学年・第2学年でコツコツ頑張ってきた生徒に対する評価が十分になされているとは思えない。(中学校) ●調査書の学年ごとの比重が1:1:3となっているが、例えば社会では、第1学年・第2学年では地理・歴史、第3学年では一部歴史の後に主に公民分野を学習することになっており、公民分野の成績が大きく反映される。理科についても同様に、第3学年で学習する分野の成績が大きく反映される。このことは課題だと考える。バランスよく評価する観点から、第3学年を重視するとしても、第3学年の比重が第1学年・第2学年の比重を超えない1:1:2程度が妥当ではないか。(中学校) ●特別活動、部活動、検定等の記載がなくなったことで、成績以外でも評価してほしい生徒にとっては厳しい制度である。(高等学校、中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ■高等学校入学に当たり、中学校、高等学校間の連携はこれまで丁寧にも実施してきたところであるが、より一層充実したものとなるよう工夫・改善していく。 ■新しい制度では、学習評価に関する考え方を示した国の通知(平成31年文部科学省通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」)等も参照した上で、高等学校入学段階である第3学年時における到達度を、より評価する観点から、学習の記録(評定)における第3学年について重み付けを行っている。 なお、様々な理由により中学校の途中まで成績が不振であった生徒が、第3学年の頑張りによって逆転できるよう、第3学年の比重を3倍することとしている。 ■新しい入学者選抜制度では、自己表現や学校独自検査の面接において、部活動や検定・資格取得等の実績そのものは評価の項目には入れないこととしている。これは、入学者選抜を公平・公正に実施する観点から、これまでの選抜(I)等で、入学者選抜の判断への影響が不透明であるとの指摘があったことを踏まえて改善したものである。 受検者全員に実施する自己表現では、受検者が自分自身のこと(得意なことやこれまで取り組んできたことなど)や高等学校に入学した後の目標などについて表現することとしている。明示された評価規準に基づき、公平・公正に広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力をみとった上で、入学後の様々な教育活動への主体的な参加につなげてもらいたいと考えている。
--	--	---

<p>(3) 入学 者選抜に 係る期間 の短縮</p>	<p><u>ア 選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）を統合し、一次選抜として実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○選抜の回数が1回分減り、選抜に係る期間が短縮されたことは、業務量的にも、受検生の心理的にも良かった。また、受検生が学習に集中できることも良かった。（高等学校、中学校） ○一次選抜一本化は分かりやすくよい。（中学校） ○校内スケジュールにゆとりが生じ、進路指導に時間をかけることができた。（中学校） ●選抜（Ⅰ）がなくなり、部活動実績や資格取得に対する評価ができないため、自校の特色の一つである部活動への入部希望者の確保が難しくなるなど、強化部の競技力の維持が困難になる。（高等学校） ●選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）の統合の結果、一次選抜での受検者数が多くなり、監督者・受検室の不足や勤務時間内の実施が困難になった。（高等学校） ●選抜（Ⅰ）が選抜（Ⅱ）に統合されたことにより、公立の高校の受検の機会が一度になり、チャレンジを避けて合格可能性の高い学校や私立高校を選択する生徒が増えた。（中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ■新しい入学者選抜制度では、自己表現や学校独自検査の面接において、部活動や検定・資格取得等の実績そのものは評価の項目には入れないこととしている。これは、入学者選抜を公平・公正に実施する観点から、これまでの選抜（Ⅰ）等で、入学者選抜の判断への影響が不透明であるとの指摘があったことを踏まえて改善したものである。 受検者全員に実施する自己表現では、受検者が自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や高等学校に入学した後の目標などについて表現することとしている。明示された評価規準に基づき、公平・公正に広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力をみとった上で、入学後の様々な教育活動への主体的な参加につなげてもらいたいと考えている。 ■一次選抜の第1日の時程について、自己表現カードの記入の時間を短縮するとともに、効率的な実施方法について、継続的に検討していく。 ■一次選抜においては、各高等学校の学科・コースの特色に応じて「特色枠による選抜」を実施することができることとしており、「特色枠による選抜」を実施する高等学校にあっては、「一般枠による選抜」と合わせて、2回の合格の機会がある。こうした制度について、その趣旨と合わせて引き続き丁寧に周知するとともに、各高等学校の特色や入学者選抜の実施内容を積極的にアピールしていくことで、中学生の主体的な学校選択を促していく。
	<p><u>イ 一次選抜の日程（2月下旬に実施）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来選抜（Ⅰ）を実施していた2月上旬に、学習成果発表会等の学校行事を開催することができ、生徒はより充実した学校生活を送ることができたと思う。（高等学校） ○選抜（Ⅰ）がなくなったことにより、進路指導における1月末までの日程について忙しさが軽減された。（中学校、市町 	

教育委員会)

- 私学の受験日程を勘案して日程を検討してほしい。(高等学校)
- 私学の入試が終わってからの日程でよいのか検討する必要がある。私学との日程があまりにも離れすぎている。日程のすり合わせなど、私学協会と連携が必要ではないか。私学の入試日程の繰り下げを依頼してほしい。(中学校)
- 受検前日、受検日、採点日に当たる3日半の間、在校生が校内に入れないため、国公立大学中・後期入試に係る受験指導に影響が出た。(高等学校)
- 選抜の実施及び事後処理と同じ期間に、卒業式や学年末考査などの学校行事が重複し、日程確保に苦慮したので、2月中旬の実施が望ましい。できれば2月上旬がよい。(高等学校)
- これまでの選抜の日程から1週間早まった(2月下旬になった)ことに合わせて、卒業式が早まったり、選抜が1日増えたりしたことで、授業時間(3年間のまとめの時間を含む)の確保が困難となった。(中学校、市町教育委員会)

ウ 一次選抜の時程(第1日に5教科の学力検査及び自己表現カードの記入を実施)

- 学力検査が1日のみになったことで、生徒にとっては負担に感じただろうが、「自己表現」を今後も実施するのであれば、1日のみの実施が適している。(中学校)
- 第1日の学力検査後、受検者の集合・解散対応、解答用紙の回収・点検、自己表現カードのコピー・確認・分別、教室復元、第2日以降の自己表現受検室準備及び点検等を勤務時間内に対応することは困難。(高等学校)
- 学校にも受検生にも負担。2日に分けた方がよいと思うが、そうすると大規模校などの自己表現の実施日の確保が困難になる。(高等学校)
- 第1日に5教科の学力検査+自己表現カードの記入をすることは、生徒(特に体調が良くない生徒や支援が必要な生徒)にとって負担が大きい。最後の教科の集中力がなくなってしまう、実力を発揮しにくいことも考えられる。2日にわけてもらいたい。(中学校、市町教育委員会)

■一次選抜の日程の策定に当たっては、入学者選抜に係る期間を短縮し、中学校や高等学校の授業時間を確保することで、教育活動の充実を図ることをねらいとし、2月上旬に実施していた選抜(I)を廃止し、3月上旬に実施していた選抜(II)と統合して2月下旬に一次選抜として実施することとしたものである。一方で、意見にあるような状況は課題と捉えている。今後も引き続き、関係者と緊密に連携し、検討していく。

■新しい入学者選抜制度では、自己表現を受検者全員に実施するため、受検者によって検査の時程に大きな差がでないよう、公平に選抜を実施する観点から、第1日に学力検査を、第2日又は第3日に自己表現及び学校独自検査を実施することとしている。都道府県の多くがこうした時程の設定の考え方を採っていることも踏まえ、新制度の実施に当たって、総合的に判断し設定をしたところである。一方で、意見にあるような状況は課題と捉えており、自己表現カードの記入の時間を短縮し、第1日の時程の見直しを行う。また、今回、実際に自己表現を行った高等学校第1学年を対象としたアンケート調査では、「検査当日に自己表現カードは手元になくても良かったと思う(31.8%)」「自己表現カードは事前に記入して出願時に提出する方法が良かったと思う(21.0%)」などの回答があったことを踏まえ、今後、取扱いの改善について検討する。

<p>(4) 受検者全員に「自己表現」を実施</p>	<p>ア 自己表現の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来の面接では画一的な応答が多かったが、今回の自己表現では、受検者ごとの人となりや個性を知ることができ、全体として多彩で良かった。(高等学校) ○受検生は自己表現の内容を理解し、よく準備しており、よく工夫し、まとまっていた。予想以上に受検生は積極的で、内容も良かったと評価する声が多かった。(高等学校) ○入学生が自分たちの得意分野について理解してもらっているという意識を持っている感じがする。(高等学校) ○自分を見つめる機会となった。また、各教科等の授業とも関連して、表現する指導が意識して行われるようになった。教員の授業改善が進んだ。(中学校、市町教育委員会) ○生徒が自身を振り返り、自らの個性や良さを再認識して自己理解を深めたり、自分の良さを生かそうとする意識を高めたりすることにつながった。(中学校) ○広島県で「15歳の生徒にどのような力を身に付けさせたいか(自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力)」が明らかになり、それに基づいた高校入試改革であり、小中学校教育で目指す生徒の姿の方向性が全県で共有化された。(中学校) ○今までの自分を改めて振り返って整理することで、自分について再認識できたと感じたから。(高等学校第1学年生徒) ○準備はとても大変だったが、自分についてや志望理由について深く考えることができ、自分の努力がはっきり現れる受験方法だと思うため、自己表現をして良かったと思う。(高等学校第1学年生徒) ○緊張して上手く話せなかったり、時間いっぱい話せなかったりしたけど、自分が話したいことや伝えたいことはちゃんと言えたから。(高等学校第1学年生徒) ●自己表現で求めていることは身に付けてほしい大切な力だが、入学者選抜で評価することは難しいのではないか。実施の必要性について検討すべきである。(高等学校、中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ■自己表現は、「広島県の15歳の生徒に身に付けてもらいたい力」である「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、受検生にどのくらい身に付いているのかをみるために行うものであり、受検者は、自分自身のことや、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現することとしている。 また、これまで中学校の教員が調査書に記載していた特別活動の記録や、スポーツ・文化・ボランティア活動の記録などを、受検生が自分自身でアピールすることとしているものである。 導入初年度においては、受検する側、評価する側の双方に難しさがあったと認識しており、実施の趣旨について、一層
----------------------------	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ●運営に多くの人員が必要。例えば教員の6割以上が検査官で、一人の検査官が二十数名の受検者を担当、残りが集合・案内・誘導などギリギリの人配。特別措置の実施や職員の休みなどにより円滑な実施に支障が出る可能性がある。(高等学校) ●自己表現で、実際にどのようなものを持ち込んでいたのか、ダメだったもの、やっちはいけなかった例も集約して提示していただき、トラブルや課題があればそれも教えてほしい。(中学校) ●5教科の勉強もあるのに、自己表現の準備もあり、大変で、負担が大きかった。(高等学校第1学年生徒) <p>イ 質問及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価は概ね事前に統一がとれた。(高等学校) ○3観点による評価は分かりやすい。(中学校) ○言いきれなかったことが質問の時に言えたのでよかった。(高等学校第1学年生徒) ●質問に制約があり、自己表現をやり切った受検者が戸惑うなど、難しかった。(高等学校、中学校、市町教育委員会) ●質問の意図がよく分からなかった。(高等学校第1学年生徒) ●得点換算で1点の重みが大きいため評価の差を付けづらく、無難な評価になる傾向がある。(高等学校) ●評価の統一性に向けて、更なる研修が必要。(高等学校) ●どのように評価されたのか分かりにくい。評価の信頼性・妥当性などが担保されているのか、公平性・信ぴょう性に疑問。同じ受検生でも評価者によって評価基準が変わる可能性があるのではないか。(中学校) 	<p>の周知を図るとともに、初年度における経験を生かし、各高等学校の評価基準の精度の向上や評価者研修の充実による理解の徹底を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■効率的な実施方法について、引き続き検討する。 特別措置の実施や職員の休み等については、各高等学校の状況を踏まえ、必要な対応を個別に行う。 ■実施できない表現方法の具体例について、中学校向けの留意事項に記載するなど情報提供することについて検討する。 ■準備が直前になり負担とならないよう、引き続き、自己表現の実施の趣旨や実施方法等について、丁寧に周知する。 <p>■新しい入学者選抜制度において、受検者全員に実施した自己表現は、評価の観点を「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「表現する力」の三つとし、その評価基準と合わせて全校共通とすること、また、評定は4点を基準とし、評価の観点ごとに5点、4点、3点のいずれかで評価することとしている。</p> <p>評価に当たっては、各高等学校で複数の検査場で、複数の検査官が評価を行うため、公平・公正な評価ができるよう、複数回の研修を実施し、検査官の理解の徹底を図ったところであり、評価の難しさを感じる声はあるものの、適正な評価がなされたものと考えているところである。</p> <p>今後は、初年度における経験を生かし、各高等学校の評価基準の精度の向上や評価者研修の充実による理解の徹底を図っていく。</p> <p>一方で、質問については、複数の検査場で公平・公正な評価が担保されるよう、各高等学校に対して質問を例示したところであるが、画一的な対応になり、戸惑った受検者が一定数いたことを把握している。</p> <p>今回、実際に自己表現を行った高等学校第1学年を対象としたアンケート調査では、「自己表現後の質問・回答についてより良い自己表現を行うために役に立</p>
--	---	---

	<p>ウ 自己表現カードの記入</p> <p>○自己表現カードについて、事前に記入しているため、検査官にとってはどのようなことをするのかあらかじめ分かっていた。(高等学校)</p> <p>○自己表現カードについて、書くことで自分の考えをまとめることができる生徒にとっては良かった。(中学校)</p> <p>●自己表現カードについて、評価対象ではなく、各自で用意したものの持込みが認められ、また、カードに記入したこと以外の自己表現でもよいなら、活用意義は低いため、不要。(高等学校、中学校、市町教育委員会)</p> <p>●カード記入後のコピーや分別、自己表現実施日の返却の際に事故や間違いが生じないように細心の注意が必要。(高等学校)</p> <p>●事前に作成させたものを提出すれば、当日の時間短縮になる。(中学校)</p> <p>●一日で5教科受検するのにさらに自己表現カードを記入するのは大変だった。(高等学校第1学年生徒)</p> <p>エ タイムスケジュール</p> <p>○タイムスケジュールが事前に示されており、タイマー等を使用して、本番と同様の環境で準備を行うことができた。実施時間もちょうどよかった。(高等学校、中学校)</p> <p>●自己表現の実施について(集合時刻等)の示し方が、各高校で違っており、確認に時間がかかった。(中学校)</p> <p>●受検者が増えるほど、検査会場と時間の確保が困難で、教員の休憩時間の確保も難しくなる。(高等学校)</p>	<p>ったと思う(43.9%)」などの回答があったことも踏まえ、今後、取扱いの改善について検討する。</p> <p>■自己表現カードは、受検者が自己表現を行うに当たって、補助的な資料として作成するものである。作成した自己表現カードは、検査当日に写しが受検者本人に返却され、自己表現本番では、自己表現カードを見ながら、自己表現を行ったり、検査官も同じものを持っているので、必要に応じて活用したりすることができることとしている。一方で、意見にあるような状況は課題と捉えている。今回、実際に自己表現を行った高等学校第1学年を対象としたアンケート調査では、「検査当日に自己表現カードは手元になくても良かったと思う(31.8%)」「自己表現カードは事前に記入して出願時に提出する方法が良かったと思う(21.0%)」などの回答があったことを踏まえ、今後、取扱いの改善について検討する。</p> <p>■各高等学校における自己表現の集合時刻の公表資料について、公表方法や内容についてわかりやすいものとなるよう改善する。</p> <p>■効率的な実施方法について、引き続き検討する。</p>
(5) その他	<p>○高校入試改革により、教科の内容だけでなく、社会に出てから役立つ力が重要であることを、生徒や保護者が意識する機会となった。(中学校)</p> <p>●第1日の昼休憩時について、受検者への対応等のために、教職員の休憩をずらしながら取るなど工夫したが、それでも昼休憩が短い(又は管理職対応)、運営側の教職員の休憩時間が確保できないなどの問題があった。(高等学校)</p>	<p>■自己表現カードの記入の時間を短縮し、第1日の時程の見直しを行う。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ●自己表現の実施や学力検査の厳しい時期、調査書の学年間の比重等により、私学や高専等、中学生の志願動向に変化をもたらしているのではないか。(高等学校) ●私学への進学を経済的負担が軽減されたことにより、不合格時の進学先を確保した上でのチャレンジ受検が増加し、倍率の二極化が進んだのではないか。(高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ■新しい入学者選抜制度について、その趣旨と合わせて引き続き丁寧に周知するとともに、各高等学校の特色や入学者選抜の実施内容を積極的にアピールしていくことで、中学生の主体的な学校選択を促していく。
--	--

3 基礎データ

○ 令和5年度広島県公立高等学校入学者状況（令和5年4月26日現在）

（単位：人）

区 分		入学定員 (A)	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数 (B)	(A)-(B)	令和4年度の 入学者数との比較
全 日 制 本 校	普 通 科	9,500	9,656	9,545	8,444	8,742	758	▲ 63
	農 業 科	600	466	462	456	451	149	34
	工 業 科	1,440	1,219	1,204	1,183	1,157	283	▲ 30
	商 業 科	1,160	1,110	1,100	1,087	1,073	87	18
	家 庭 科	240	173	173	173	173	67	▲ 25
	看 護 科	40	50	50	40	40	0	0
	福 祉 科	40	23	22	22	22	18	4
	体 育 科	80	81	81	80	80	0	0
	国 際 科	40	35	35	30	30	10	7
	総 合 学 科	2,200	2,267	2,244	2,036	2,021	179	▲ 68
小 計 a	15,340	15,080	14,916	13,551	13,789	1,551	▲ 123	
全日制分校 b	1学級		48	48	40	40		16
帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜 c	各校2人以内		27	26	23	23		4
高等学校（全日制）計 d=a+b+c	—		15,155	14,990	13,614	13,852		▲ 103
定時制 e	19学級		258	254	249	242		9
フレキシブル f	640		490	456	446	438		100
通信制 g	270		108	106	106	103		▲ 4
高等学校（定時制・フレキシブル・通信制） 計 h=e+f+g	—		856	816	801	783		105
総 計 d+h	—		16,011	15,806	14,415	14,635		2

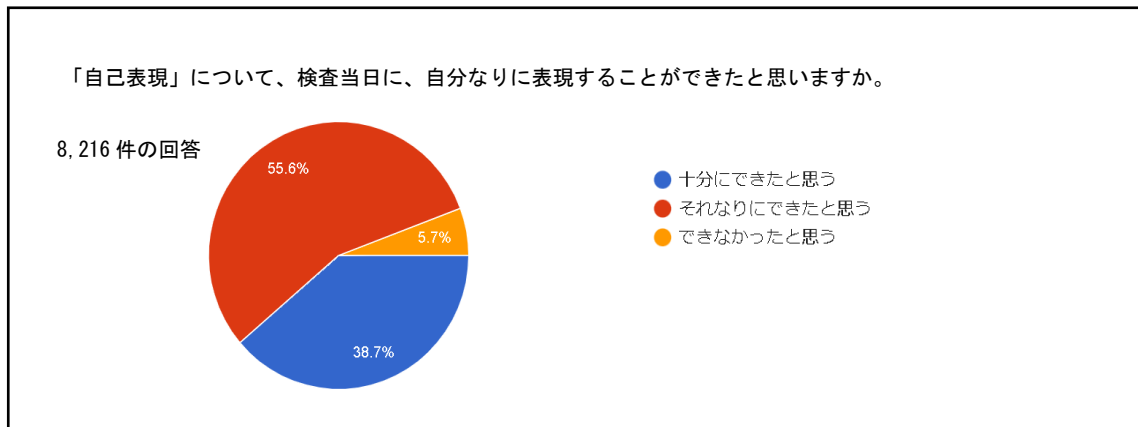
（注1） 全日制本校普通科のうち、併設型中学校から併設型高等学校（県立三次高等学校、県立広島観智学園高等学校、県立広島高等学校、福山市立福山高等学校）への入学については、入学者選抜を実施しないことから、「入学定員」及び「入学者数」には含めているが、「志願者数」、「受検者数」及び「合格者数」には含めていない。

（注2） 「帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜 c」の「入学定員」、「志願者数」、「受検者数」、「合格者数」及び「入学者数」は、全日制本校（併設型高等学校を含む）の各人数の外数である。

（注3） 「通信制 g」の入学定員は、秋季入学の入学定員（東高等学校30人）を除いた人数である。

《参考》 自己表現アンケート（高等学校第1学年生徒対象）結果

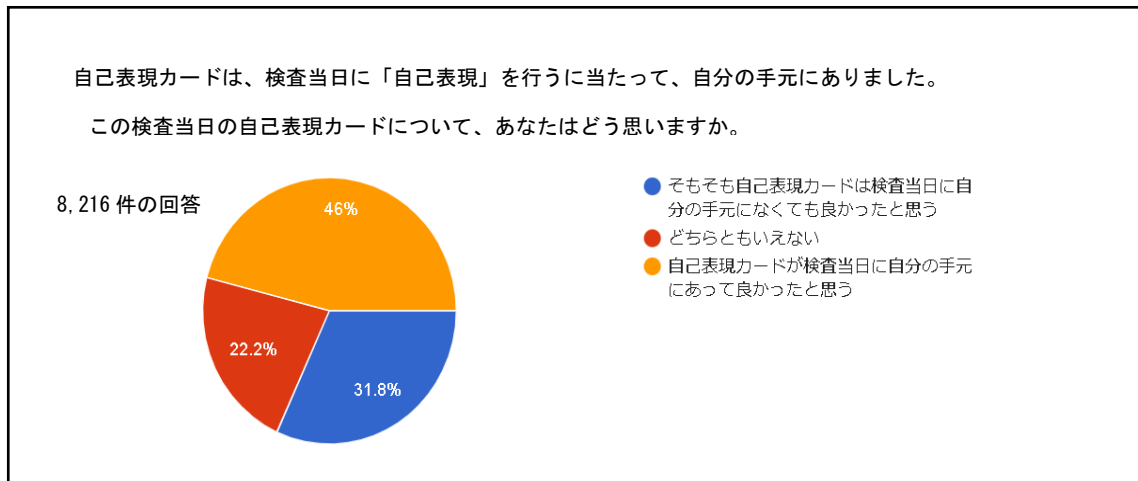
1 自身が行った自己表現について



2 1で回答した理由（一部抜粋）

- 十分にできたと思う
 - ・自分が描いた絵などを持ってきて、その工夫点などを詳しく話す事ができたから。
 - ・今までの自分を改めて振り返って整理することで自分について再認識できたと感じたから。
- それなりにできたと思う
 - ・緊張して上手く話せなかったり、時間いっぱい話せなかったりしたけど、自分が話したいことや伝えたいことはちゃんと言えたから。
- できなかったと思う
 - ・時間内に終わらせることが出来なかったから。
 - ・早口になってしまい、予定していた時間よりも早く終わってしまった。

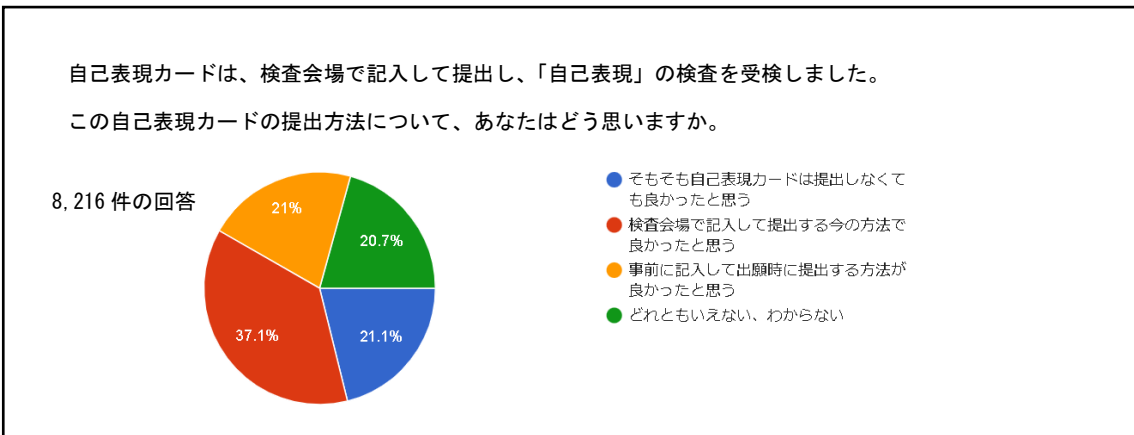
3 検査当日の自己表現カードについて



4 3で回答した理由（一部抜粋）

- そもそも自己表現カードは検査当日に自分の手元になくても良かったと思う
 - ・事前に準備した原稿を持ち込んだから。
 - ・大体の流れと言いたいことを覚えていたから。
- どちらともいえない
 - ・あまり見ることがなかった。けど、万一のためにあった方が良くとも思う
 - ・私は話すことが苦手だと思っているので、当日は使わなかったものの、試験監督者の手元にあったのならば理解の役に立ったのではないかと感じたから。
- 自己表現カードが検査当日に自分の手元にあって良かったと思う
 - ・手元があると安心するから。
 - ・検査直前に話す内容について確認できたから。

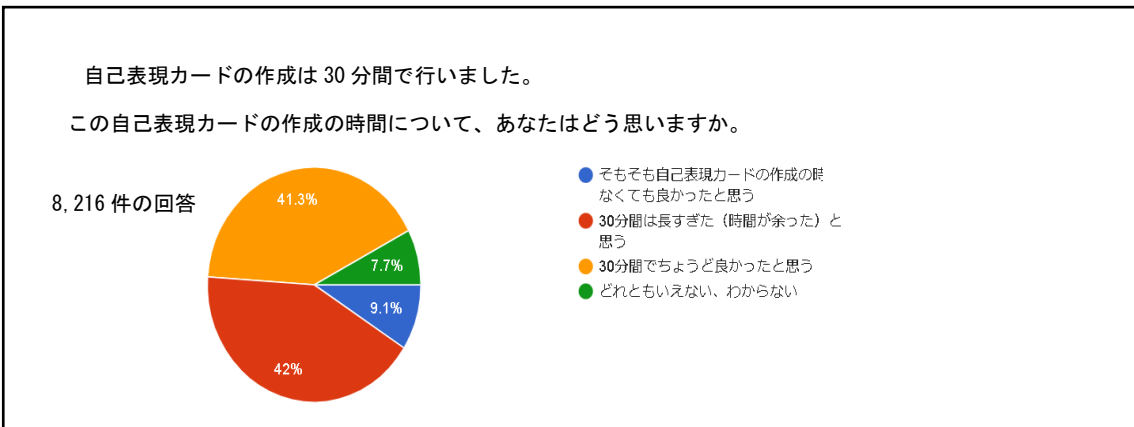
5 自己表現カードの提出方法について



6 5で回答した理由（一部抜粋）

- そもそも自己表現カードは提出しなくても良かったと思う
 - ・カード自体が評価されるわけではないから。
 - ・自分で用意した紙を持ち込めるから。
- 検査会場で記入して提出する今の方法で良かったと思う
 - ・検査会場で記入したほうが、自分でしっかり考えることができるから。
 - ・検査官も同じものを持っているから、話の理解ができやすいと思いました。
- 事前に記入して出願時に提出する方法が良かったと思う
 - ・一日で5教科受検するのにさらに自己表現カードを記入するのは大変だったから。
 - ・落ち着いて書くことができるから
- どれもいえない、わからない
 - ・事前に記入でも当日記入でもどちらでもいいと思うから。

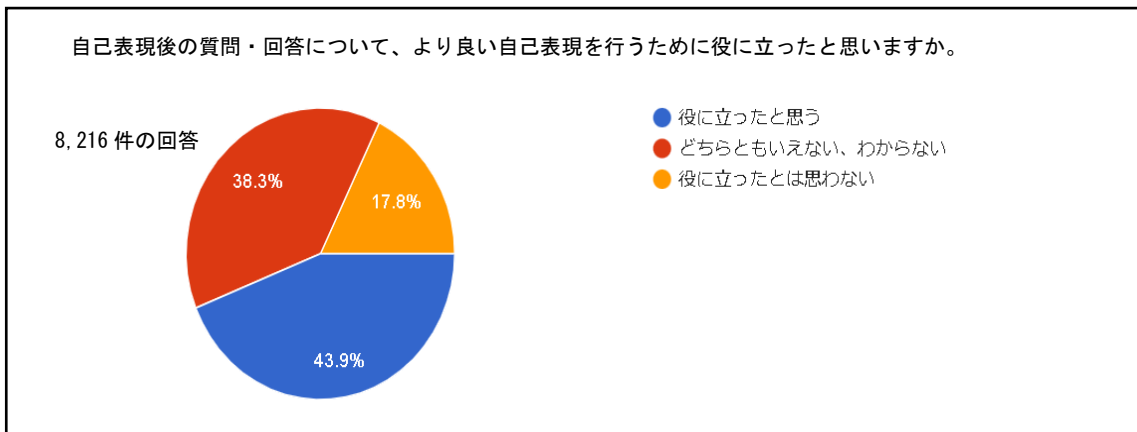
7 自己表現カードの作成の時間について



8 7で回答した理由（一部抜粋）

- そもそも自己表現カードの作成の時間はなくても良かったと思う
 - ・カードを使わなかったから。
 - ・学力検査に集中したかったから。
- 30分間は長すぎた（時間が余った）と思う
 - ・10分くらいで終わったから。
 - ・もともと書く内容を決めていたから。
- 30分間でちょうど良かったと思う
 - ・確認の時間が十分に取れたから。
 - ・事前にかく内容を決めていたから。
 - ・中学校で練習していたから。
- どれもいえない、わからない
 - ・内容によってはどのくらい時間がかかるかは人それぞれだから。

9 自己表現後の質問・回答について



10 9で回答した理由（一部抜粋）

- 役に立ったと思う
 - ・さらに詳しく自己表現をすることができたと思うから。
 - ・言いきれなかったことが質問の時に言えたのでよかった。
- どちらともいえない、わからない
 - ・質問の意図がよく分からなかった。
 - ・うまく答えられなかったから。
- 役に立ったと思わない
 - ・質問の意図がよくわからなかった。
 - ・自己表現で伝えたことを繰り返し聞かされただけだったから。

11 その他自由記述（一部抜粋）

- ・準備はとても大変だったが、自分についてや志望理由について深く考えることができ、自分の努力がはっきり現れる受験方法だと思うため、自己表現をして良かったと思う。
- ・自分自身について考え、自分がどんな人間か見つめ直すいい機会だと感じた。
- ・自己表現の採点基準をもっと具体的にしてほしい。
- ・5教科の勉強もあるのに、自己表現の準備もあり、大変で、負担が大きかった。